

商工もばら

商工もばら 第558号
(毎月1回発行)
発行所:茂原商工会議所
茂原市茂原443番地
tel.22-3361(代)
発行責任者:河野万由美
編集責任者:石橋 佑亮

茂原商工会議所アドレス
<http://www.mobara-cci.or.jp>

茂原商工会議所 創立70周年記念誌 Series2



榎町商店街



駅前商店街



榎町商店街



町保商店街

2021 6
June

茂原商工会議所HPはこちら



茂原商工会議所で検索!!

さらに充実した内容となっておりますので、ぜひご覧ください!!

茂原商工会議所 検索

■会員数 / 1163事業所
(令和3年4月30日現在)

当所は、昭和26年の創立から本年度で70周年を迎えます。今年度は、茂原商工会議所が歩んだ軌跡を本広報表紙写真にてご紹介いたします。今月号は、昭和の風情漂う市内の商店街を掲載いたします。現在も、歩くと当時の面影が懐かしく薫る市内の商店街は、今では茂原市を彩る古き良き象徴となっています。(表紙掲載写真は、昭和56年発行「茂原商工会議所30周年記念誌」より引用)

自粛と我慢のGW

我慢の連休となったGWですが、皆様はどう過ごされたでしょうか?

十分に身体を休まれた方もいれば、自粛によりストレスを溜めてしまった方もいるのではないのでしょうか。一方で、高速道路の渋滞や、観光地の人出増がニュースで多数取り上げられ、気の緩みの目立った連休ともなりました。

そういった状況も相まってか、“緊急事態宣言”や“まん延防止等重点措置”が発令され約1カ月が経過しましたが、感染者数は高止まりの推移を見せています。また、感染力の高い変異ウイルスの流行もあり、未だ予断を許さない状況に変わりありません。

こうした中、茂原商工会議所では引き続き、新型コロナウイルス感染症により事業に影響を受ける中小・小規模事業者に対し、経営相談窓口を設置しております。資金繰り、助成金制度の活用等についてのご相談を受け付けておりますので、是非ご利用ください。

outline

- 新型コロナウイルス感染症に関する各種支援策について……………2
- 第35回 女性会定時総会を開催……………5
- インフォメーション(各種お知らせ)……………6

支援金

■新型コロナウイルス感染症に関する各種支援策について

■千葉県感染拡大防止対策協力金（第2弾）

要請期間：1/8～2/7

申請受付：4/23～5/31（受付期間が延長されました。）

<https://chiba-kyouryokukin.com/feb/index.html>

■千葉県感染拡大防止対策協力金（第3弾）

要請期間：2/8～3/7

申請受付：3/10～5/31（受付期間が延長されました。）

<https://chiba-kyouryokukin.com/mar/index.html>

■千葉県感染拡大防止対策協力金（第4弾）

要請期間：3/8～3/21

申請受付：3/26～5/31（受付期間が延長されました。）

<https://chiba-kyouryokukin.com/apr/index.html>

■千葉県感染拡大防止対策協力金（第5弾）

要請期間：3/22～3/31

申請受付：4/9～5/31

<https://chiba-kyouryokukin.com/may/index.html>

■千葉県感染拡大防止対策協力金（第6弾）

要請期間：4/1～4/19

申請受付：4/23～6/18

<https://chiba-kyouryokukin.com/june/index.html>

■千葉県感染拡大防止対策協力金（第7弾）

要請期間：4/20～5/11


申請受付：未定

<https://www.pref.chiba.lg.jp/keisei/kyouryokukin0424.html>

支援金

■中小法人・個人事業者のための一時支援金（緊急事態宣言の影響緩和）

1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」(一時支援金)を給付いたします。

給付対象	①緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること。 ※緊急事態宣言の再発令に伴い、緊急事態宣言の発令地域(以下「宣言地域」という。)の飲食店と直接・間接の取引があること、又は、宣言地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること。 ②2019年比又は2020年比で、2021年の1月、2月又は3月の売上げが50%以上減少していること。	
給付額計算式	【給付額】2020年又は2019年の対象期間の合計売上-2021年の対象月の売上×3カ月	
給付上限額	中小法人等:上限60万円 / 個人事業主:上限30万円	
対象期間	1月~3月	一時支援金事務局HP (申請、申請サポート会場予約等はこちら) https://ichijishienkin.go.jp/ 
対象月	対象期間内に、2019年又は2020年の同月と比べて、緊急事態宣言の影響により事業収入が50%以上減少した月から任意に選択した月	
申請受付期間	3月8日(月)~5月31日(月)	お問合せ先 一時支援金事務局 相談窓口 フリーダイヤル 0120-211-240 (IP電話等はこちら:03-6629-0479)

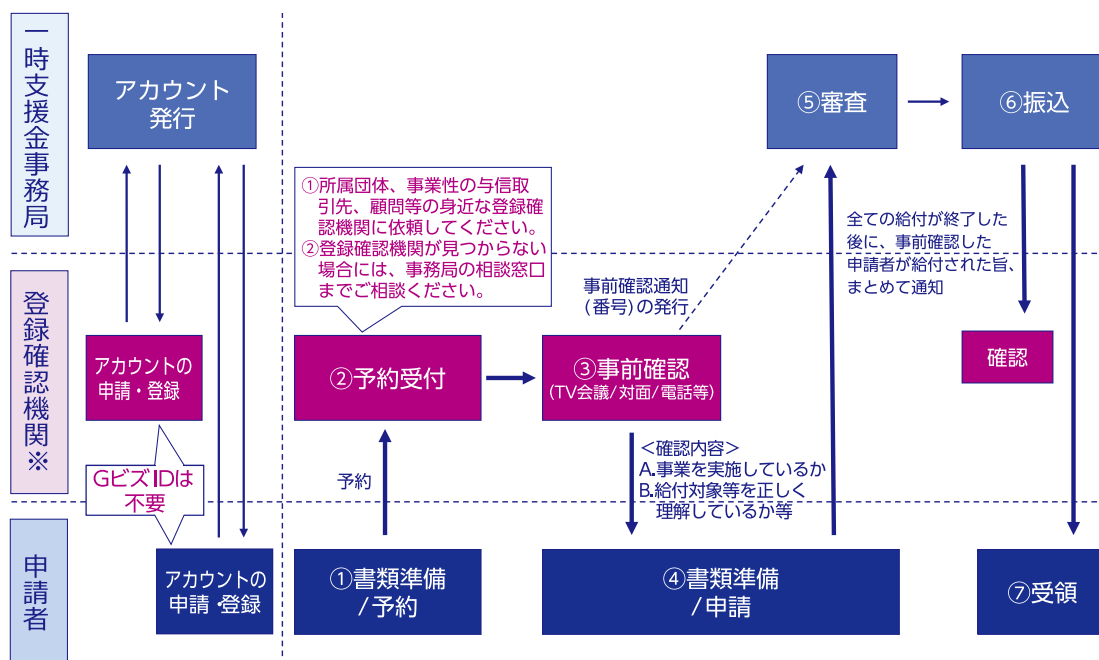
※1 申請をする前に登録確認機関による事前確認が必要になります。事前確認には下記の資料が必要ですが、登録確認機関となっている各機関の会員、顧問先、事業性融資先等の場合、以下の①~⑤の書類の確認を省略することができます。その場合は、⑥のみをご準備ください。なお、茂原商工会議所は、登録確認機関となっています。

- ①本人確認書類 ②履歴事項全部証明書(中小法人のみ)
- ③收受日付印の付いた2019年1月を期間内に含むもの以降、全ての確定申告書類の控え
- ④2019年1月から2021年対象月までの各月の帳簿書類(売上台帳、請求書、領収書等)
- ⑤2019年1月以降の事業の取引を記録している通帳 ⑥代表者又は個人事業者本人が自署した「宣誓・同意書」

※2 本申請に伴う事前確認には、仮登録を行った際に発行される申請IDが必要となります。

仮登録が済んでいない方は、上記「一時支援金事務局HP」より仮登録をし、申請IDを取得してください。

※3 以下、手続きのフロー図となります。申請前にご確認ください。



補助金

■ 小規模事業者持続化補助金(一般型)

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等が持続的な経営に向けた経営計画、販路開拓等の取り組みや、販路開拓等と併せて行う業務効率化の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助します。

対象	小規模事業者等	補助 上限	50万円(または100万円*) ※「認定市区町村による特定創業支援事業の支援」を受けた場合、または、2020年1月1日以降に開業または法人設立した場合は、上限100万円
補助率	2/3	公募 スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ■ 5次締切: 6月4日(金) ■ 6次締切: 10月1日(金) ■ 7次締切: 令和4年2月4日(金) ※7次締切後も申請受付を継続し、複数回の締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います(制度内容、予定は変更される場合があります)。

■ 小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)

小規模事業者が経営計画及び補助事業計画を作成して取り組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産性プロセスの導入等に関する取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助します。

対象	小規模事業者等	補助 上限	100万円 ※「感染防止対策費」は補助金総額の1/4(最大25万円)が上限。ただし、緊急事態宣言の再発例による特別措置を適用する事業所は、補助金総額の1/2(最大50万円)に上限を引き上げ。なお、補助上限額を100万円に上乗せして交付されるものではありません。また、感染防止対策費のみを補助対象経費に計上した申請はできません。
補助率	3/4	公募 スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1次締切: 5月12日(水) ■ 2次締切: 7月7日(水) ■ 3次締切: 9月8日(水) ■ 4次締切: 11月10日(水) ■ 5次締切: 令和4年1月12日(水) ■ 6次締切: 令和4年3月9日(水)

経営革新計画を作成しませんか?

経営革新計画とは?

経営革新計画は、中小企業が「新事業活動」に取り組み、「経営の相当程度の向上」を図ることを目的に策定する中期的な経営計画書です。計画策定を通して現状の課題や目標が明確になるなどの効果が期待できるほか、国や都道府県に計画が承認されると有利な条件での融資、販路開拓、一部補助金での採択加点など、様々な支援策の対象となります。

<ご注意>

※経営革新計画の承認は、融資等の各種支援策の利用を保証するものではありません。計画承認とは別に、利用を希望する支援策の実施機関への申込み、審査が必要となります。

※経営革新計画の承認は、申請書に記載されている商品やサービスを承認するものではありません。また、他企業及び一般個人に対して商取引を推薦するものではありません。

申請の対象となる中小企業

- 中小企業等経営強化法第2条に規定する中小企業者であること
 - 直近1年以上の営業実績があり、この期間に決算を行っていること(税務署に申告済みのこと)
- ※創業間もない企業や、これから創業する方などは対象となりません。登記上の本社所在地が都内であること。個人事業主の場合は、住民登録が都内であること

お問合せ 茂原商工会議所 TEL.22-3361

女性会だより

第35回 女性会定時総会を開催



総会の様子

4月27日(火)に当所にて第35回定時総会を開催しました。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為にハイブリッド形式で開催いたしました。議案として令和2年度事業報告・収支決算、令和3年度事業計画(案)・収支予算(案)が可決承認されました。また、任期満了に伴う役員改選については、林はるみ会長が再任されました。

《茂原商工会議所女性会正副会長》

会長(再任)：林 はるみく(社)長生共楽園

副会長(再任)：山内 みどりく(株)豊文堂

副会長(再任)：秋葉 一子(御園建設(株))

商工会議所の2021年度各種検定試験～STEP UP!自分力!!

検定試験名	回数	級	試験日	申込受付期間	受験料
珠算	第222回	1～6	6月27日(日)	5月10日(月)～5月14日(金)	1級 2,340円
	第223回	1～6	10月24日(日)	9月6日(月)～9月10日(金)	2級 1,730円
	第224回	1～6	2022年 2月13日(日)	12月20日(月)～12月24日(金)	3級 1,530円 4級～6級 1,020円
簿記	第158回	1～3	6月13日(日)	4月26日(月)～5月14日(金)	1級 7,850円
	第159回	1～3	11月21日(日)	10月6日(水)～10月22日(金)	2級 4,720円
	第160回	2～3	2022年 2月27日(日)	2022年 1月12日(水)～1月28日(金)	3級 2,850円

東京商工会議所主催の4検定試験は、令和3年度よりネット試験のみの実施となります。

詳細につきましては、東京商工会議所検定ページをご確認ください。

URL <http://www.kentei.org/> TEL 03-3989-0777

《東商検定について》

東商企画6検定試験は、今後、コロナ等の感染症や自然災害などによる試験中止のリスクが高まっていることを踏まえ、2021年度より東商企画6検定試験は従来の紙媒体の試験は無くなり、インターネット試験(IBT試験)を実施することとなりました。

今回の試験web化により、試験中止のリスクは無くなり、集中して受験勉強をすることができ、計画的なスキルアップが可能となります。

また、1年に2シーズン・一定期間毎日実施し、休日・平日問わず受験可能なことから、従来の紙媒体の試験時より受験がしやすくなります。

※2021年度より当会議所での試験施行は無くなり、自宅や職場でのweb受験のみとなります。

受験についての詳細は下記、URLよりご参照ください。

東商検定IBT受験個人申込：東京商工会議所検定試験情報 <https://www.kentei.org/>

INFORMATION

茂原商工会議所
インフォメーション

耳より情報!



日本政策金融公庫貸付金利改定のお知らせ

○経営改善貸付 年1.21%(R3 5.6現在)

「相談窓口」となり 「皆さんの事業」を支援します

●中小企業における「経営革新・業種変更」「創業・ベンチャービジネス」及び「よろず相談」等の、窓口相談と支援を行っています。

弁護士による法律相談を行っています

当所会員の方は
お気軽にお問合せください。

会員企業
限定

- 相談日 6/9水
- 時間は、14時～17時
- 相談料 無料
- 事前予約が必要となります。

※詳細はHPをご覧ください。
URL <http://www.mobara-cci.or.jp>

茂原商工会議所・中小企業相談所
住所:茂原市茂原443番地
TEL:22-3361 FAX:23-7895

千葉県信用保証協会による 相談会を実施

要予約

相談料無料

お問合せ

茂原商工会議所・中小企業相談所 TEL:22-3361

小規模企業共済制度ご案内

■個人事業主や会社役員のみなさんを応援する国の共済制度です!

小規模企業の、個人事業主又は会社等の役員の方がやめられたり退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば経営者の退職金制度といえるものです。

安心・確実な国の共済制度

掛金にも共済金にも税制上のメリット

事業資金等の貸付制度も充実

ライフプランに合わせた共済金の受取方法

<https://www.mobara-cci.or.jp/kyosai/123/124>

更新日が近い方は、今すぐお電話を。

集団扱自動車保険のご案内

◆この制度の特徴

- 集団扱の契約者となれるのは茂原商工会議所会員事業所及びその役員、従業員の方々が加入できます。
- 自動車保険の保険料が一般で加入した場合と比べて年払いなら5%割引、月払いでも分割割増がありませんので、実質保険料が割安になります。
- 保険料は保険開始月の2ヶ月後にご指定の口座より自動引落としとなりますので、加入時に現金のご用意は不要です。
- 他の保険会社等（一部共済を除く）から切替えても無事故割引が継承できます。

※上記は「集団扱自動車保険の概要」をごく簡単に説明したものです。詳しい内容を記載した「パンフレット」「重要事項説明書」をご覧ください。また、ご不明な点、具体的な手続きその他詳細につきましては取扱代理店または引受保険会社にお問合せください。

◆引受保険会社 一順不同一

あいおいニッセイ同和損保 TEL:0475-23-5311

損保ジャパン日本興亜 TEL:0475-20-3527

AIG損害保険 TEL:043-382-4020
(A06A151176)

倒産防止共済制度

■連鎖倒産から中小企業を守ります!

取引先企業の倒産による連鎖倒産から事業主を守る共済制度です。

- ① 最高8,000万円の共済の貸付けが受けられます。
- ② 共済金の貸付けは無担保・無保証人です。
- ③ 掛金は税法上、経費または損金に算入できます。
- ④ 一時貸付金制度も利用できます。

小規模企業共済・倒産防止共済についてのお問合せは

茂原商工会議所 TEL 22-3361

<https://www.mobara-cci.or.jp/kyosai/123/125.html>

新入会員企業紹介

ご入会ありがとうございました。

NO.	事業所名	事業所住所	電話番号	代表者	業種
42	ビューティーサロン ジュン	茂原市千代田町1-9-4	0475-22-6606	金 順徳	美容室
43	黒山社中(合同)	茂原市中の島町559	0475-47-4344	山上 渡	特殊塗装業
44	鉄板酒場もんぱち	茂原市高師828-1	0475-24-0293	土橋 直紀	飲食業
45	KASHITAK(株)	神奈川県横浜市南区新川町1-1-2	045-900-1329	白井 宏尚	映像制作
46	(有)ファイン企画	茂原市下永吉711-4	0475-44-7331	小泉八重子	味噌専門卸売業
47	岡田工業	茂原市千沢841-1	—	岡田 政和	内装業
48	リサイクルサービス・ナカヤマ	茂原市東部台2-8-7	0475-22-7790	中山 信行	解体、リサイクル業
49	DCS INTERNATIONAL(合同)	長生郡長柄町山之郷409-26	—	小池 勝弥	部品・機械輸出
50	美容室Grow	茂原市木崎1301-1	0475-47-2251	滝沢 文子	美容室
51	One Plus	茂原市本小轡1117-38	—	清水 裕子	内装工事業
52	(有)やまぶき	茂原市南吉田2811-10	0475-44-6695	福井 秀和	ビルメンテナンス

茂原商工会議所
会員限定サービス

新・ビジネス情報同封サービス「ビズPlus」のご案内

茂原商工会議所会報「商工もばら」にあなたの会社の商品やイベント情報を同封し、約1,300社の会員事業所様へPRしませんか？

- 同封できるもの
 - ① A4サイズまでなら折らずにそのまま同封可能です。
 - ② データのみでも受付致します。(但し別途印刷費が掛かります。)
- ご利用料金 1ヶ月 22,000円(税込)
 - (半年契約 8月又は1月を除く5ヶ月は10%割引)
 - (年間契約 8月及び1月を除く10ヶ月は20%割引)
 - ※消費増税に伴い令和元年10月から上記価格へ改定



【詳細・お問合せ先】 茂原商工会議所 TEL.22-3361 広報担当

新しい労災リスクから
会員の皆様をお守りする

全国商工会議所の「業務災害補償プラン」

うつ病による自殺や過労死など新しい労災は年々増加。そしてその賠償金も高額化の傾向に…。しかも、平成18年の労働安全衛生法の改正により、企業側の責任は厳格化の方向。これらの労災リスクにしっかり対応でき、しかも低廉な掛金で加入できる新しい補償プランができました。

大好評

業務災害補償プランの特徴

お見積り、ご加入手続きは引受保険会社にお問合せください。

- 全国商工会議所のスケールメリットによる低廉な掛金(約半額水準)
- 労災賠償に備える「使用者賠償責任保険」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに*保険金のお支払いが可能
- 契約は無記名式。短期労働者やパート・アルバイトも包括自動補償
- 掛金は売上高と業種で算出 掛金は全額損金算入可能

【お問合せ先】 茂原商工会議所(募集覚書締結商工会議所になります。) TEL.22-3361

2021年度 新型コロナウイルス対応のための経営相談体制強化事業

中小企業
診断士
による

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業・小規模事業者の皆様へ

新型コロナウイルス対策経営個別相談会のご案内

相談
無料

融資や補助金申請に必要な経営計画書作成、店舗診断、資金繰り改善、創業、事業承継など幅広い経営上のお困りごとに対応します。



《相談対応者》 株式会社ローカルカンパニー 中小企業診断士 代表取締役 **伊藤 隆光** 氏

《開催日時》 5月27日(木)・31日(月)・6月7日(月)・16日(水)
10:00~16:00 ■ 1人あたり1時間程度の相談時間となります。

《会場》 茂原商工会議所

《お申込み》 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお送りください。

《お問合せ》 TEL.22-3361 FAX.23-7895

新型コロナウイルス対策 経営個別相談会

希望日時	ご希望される日にちと時間を第1、第2希望までご記入ください。 第1希望になる場合にはご連絡はいたしません。希望した時間に会場までお越しください。 第2希望日になる場合や予約の重複する際は、事務局よりご連絡します。 ■ 第1希望日：令和3年 月 日 () 午後 時 ~ ■ 第2希望日：令和3年 月 日 () 午後 時 ~		
事業所名	ふりがな	氏名	
連絡先	TEL	FAX	
ご相談内容	ご相談内容をお選びください。【資金繰り・補助金関係・経営計画書作成・店舗診断・創業・事業承継】 相談内容〔 〕		

※お申しいただきました個人情報に関しましては、当所で行う本事業以外の目的で使用しません。

社会保険
労務士
による

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業・小規模事業者の皆様へ

新型コロナウイルスの影響による労務関係 個別相談会のご案内

相談
無料

従業員の雇用維持、また、特別休暇やテレワーク導入に係る規定整備など、新型コロナウイルス感染拡大の影響にお困りの中小・小規模事業者に対し、現在利用可能な支援策のご案内をはじめ、幅広い労働相談について、社会保険労務士がお応えします。



《相談対応者》 社会保険労務士 八木 早織 氏

《開催日時》 5月25日(火)・6月9日(水)・24日(木)
13:00~16:00 ■ 1人あたり1時間程度の相談時間となります。

《会場》 茂原商工会議所

《お申込み》 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお送りください。

《お問合せ》 TEL.22-3361 FAX.23-7895

新型コロナウイルス対策 労務関係個別相談会

希望日時	ご希望される日にちと時間を第1、第2希望までご記入ください。 第1希望になる場合にはご連絡はいたしません。希望した時間に会場までお越しください。 第2希望日になる場合や予約の重複する際は、事務局よりご連絡します。 ■ 第1希望日：令和3年 月 日 () 午後 時 ~ ■ 第2希望日：令和3年 月 日 () 午後 時 ~		
事業所名	ふりがな	氏名	
連絡先	TEL	FAX	
ご相談内容	ご相談内容をお選びください。【就業規則・人事制度・人材採用・各種助成金・各種保険手続き・労務全般】 相談内容〔 〕		

※お申しいただきました個人情報に関しましては、当所で行う本事業以外の目的で使用しません。